

# 1 国 税 収 入 の 累 年 比 較

区 分	24		25		26		27		28		29		30		令和元		2		3	
	金額 億円	構成比 %	金額 億円	構成比 %	金額 億円	構成比 %	金額 億円	構成比 %	金額 億円	構成比 %	金額 億円	構成比 %	金額 億円	構成比 %	金額 億円	構成比 %	金額 億円	構成比 %	金額 億円	構成比 %
直接税	276,251	58.7	311,380	60.8	328,821	56.8	335,704	56.0	328,528	55.7	360,744	57.8	377,358	58.8	353,168	56.8	362,085	55.8	394,273	57.6
所得税 (内源泉分)	139,925	29.7	155,308	30.3	167,902	29.0	178,071	29.7	176,111	29.9	188,816	30.3	199,006	31.0	191,707	30.8	191,898	29.6	200,270	29.2
(内申告分)	114,725	24.4	127,592	24.9	140,267	24.2	147,732	24.6	144,860	24.6	156,271	25.1	165,650	25.8	159,375	25.6	159,976	24.6	167,390	24.4
法人税	25,200	5.4	27,717	5.4	27,635	4.8	30,340	5.1	31,251	5.3	32,544	5.2	33,356	5.2	32,332	5.2	31,922	4.9	32,880	4.8
相続税	97,583	20.7	104,937	20.5	110,316	19.1	108,274	18.1	103,289	17.5	119,953	19.2	123,180	19.2	107,971	17.4	112,346	17.3	128,870	18.8
特別会計分	15,039	3.2	15,743	3.1	18,829	3.3	19,684	3.3	21,314	3.6	22,920	3.7	23,333	3.6	23,005	3.7	23,145	3.6	25,550	3.7
間接税等	23,703	5.0	35,391	6.9	31,774	5.5	29,674	4.9	27,814	4.7	29,056	4.7	31,839	5.0	30,485	4.9	34,695	5.3	39,583	5.8
酒 税	194,242	41.3	200,894	39.2	249,671	43.2	263,990	44.0	261,036	44.3	263,034	42.2	264,882	41.2	268,584	43.2	287,245	44.2	290,652	42.4
消費税	13,496	2.9	13,709	2.7	13,276	2.3	13,380	2.2	13,195	2.2	13,041	2.1	12,751	2.0	12,473	2.0	11,336	1.7	11,760	1.7
たばこ税	103,504	22.0	108,293	21.1	160,290	27.7	174,263	29.1	172,282	29.2	175,139	28.1	176,809	27.5	183,527	29.5	209,714	32.3	211,080	30.8
揮発油税	10,179	2.2	10,375	2.0	9,187	1.6	9,536	1.6	9,142	1.6	8,642	1.4	8,613	1.3	8,737	1.4	8,398	1.3	9,120	1.3
石油ガス税	26,219	5.6	25,743	5.0	24,864	4.3	24,646	4.1	24,342	4.1	23,962	3.8	23,478	3.7	22,808	3.7	20,582	3.2	21,280	3.1
航空機燃料税	107	0.0	103	0.0	97	0.0	92	0.0	87	0.0	82	0.0	76	0.0	68	0.0	46	0.0	40	0.0
石油石炭税	494	0.1	522	0.1	521	0.1	513	0.1	514	0.1	522	0.1	527	0.1	508	0.1	85	0.0	370	0.1
電源開発促進税	5,669	1.2	5,995	1.2	6,307	1.1	6,304	1.1	7,020	1.2	6,908	1.1	7,014	1.1	6,383	1.0	6,078	0.9	6,060	0.9
自動車重量税	3,280	0.7	3,283	0.6	3,211	0.6	3,159	0.5	3,197	0.5	3,257	0.5	3,220	0.5	3,158	0.5	3,110	0.5	3,050	0.4
関 税	3,969	0.8	3,814	0.7	3,728	0.6	3,849	0.6	3,915	0.7	3,778	0.6	3,944	0.6	3,881	0.6	3,985	0.6	3,820	0.6
とん 税	8,972	1.9	10,344	2.0	10,731	1.9	10,487	1.7	9,390	1.6	10,241	1.6	10,711	1.7	9,412	1.5	8,195	1.3	8,460	1.2
その他	98	0.0	100	0.0	100	0.0	99	0.0	98	0.0	99	0.0	103	0.0	102	0.0	92	0.0	90	0.0
印紙収入	0	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0	69	0.0	444	0.1	10	0.0	40	0.0
特別会計分	10,777	2.3	11,261	2.2	10,350	1.8	10,495	1.8	10,791	1.8	10,515	1.7	10,729	1.7	10,232	1.6	9,195	1.4	8,940	1.3
合 計	7,475	1.6	7,353	1.4	7,011	1.2	7,165	1.2	7,063	1.2	6,848	1.1	6,838	1.1	6,851	1.1	6,419	1.0	6,542	1.0
	470,492	100.0	512,274	100.0	578,492	100.0	599,694	100.0	589,564	100.0	623,803	100.0	642,241	100.0	621,752	100.0	649,330	100.0	684,925	100.0

(注)1 令和2年度までは決算額、令和3年度は補正後予算額である。

2 電源開発促進税については、平成19年度から一般会計に組み入れられた。

3 億円単位未満の値については四捨五入しているため、各項目の合計と合計欄の金額は一致しない。

## 2 酒 税 収 入 の 累 年 比 較

年 度	国 税 収 入		酒 税 収 入			間 接 税 比 率
	総 額	対 前 年 比	収 入 額	対 前 年 比	対 国 税 収 入	
	億 円	%	億 円	%	%	%
昭和55	283,688	113.7	14,243	97.5	5.0	28.9
60	391,502	106.5	19,315	103.8	4.9	27.2
61	428,510	109.5	19,725	102.1	4.6	26.9
62	478,068	111.6	20,815	105.5	4.4	26.7
63	521,938	109.2	22,021	105.8	4.2	26.8
平成元	571,361	109.5	17,861	81.1	3.1	25.8
2	627,798	109.9	19,350	108.3	3.1	26.3
3	632,110	100.7	19,742	102.0	3.1	26.7
4	573,964	90.8	19,610	99.3	3.4	29.3
5	571,142	99.5	19,524	99.6	3.4	30.6
6	540,007	94.5	21,127	108.2	3.9	33.4
7	549,630	101.8	20,610	97.6	3.8	33.9
8	552,261	100.5	20,707	100.5	3.7	34.7
9	556,007	100.7	19,619	94.7	3.5	36.6
10	511,977	92.1	18,983	96.8	3.7	40.7
11	492,139	96.1	18,717	98.6	3.8	42.8
12	527,209	107.1	18,164	97.0	3.4	38.7
13	499,684	94.8	17,654	97.2	3.5	40.5
14	458,442	91.7	16,804	95.2	3.7	43.7
15	453,694	99.0	16,842	100.2	3.7	43.9
16	481,029	106.0	16,599	98.6	3.5	41.8
17	522,905	108.7	15,853	95.5	3.0	39.7
18	541,169	103.5	15,473	97.6	2.9	38.1
19	526,558	97.3	15,242	98.5	2.9	38.6
20	458,309	87.0	14,614	95.9	3.2	42.3
21	402,433	87.8	14,168	96.9	3.5	47.1
22	437,074	108.6	13,893	98.1	3.2	43.7
23	451,754	103.4	13,693	98.6	3.0	42.8
24	470,492	104.1	13,496	98.6	2.9	41.3
25	512,274	108.9	13,709	101.6	2.7	39.2
26	578,492	112.9	13,276	96.8	2.3	43.2
27	599,694	103.7	13,380	100.8	2.2	44.0
28	589,564	98.3	13,195	98.6	2.2	44.3
29	623,803	105.8	13,041	98.8	2.1	42.2
30	642,241	103.0	12,751	97.8	2.0	41.2
令和元	621,752	96.8	12,473	97.8	2.0	43.2
2	649,330	104.4	11,336	90.9	1.7	44.2
3	684,925	105.5	11,760	103.7	1.7	42.4

(注) 国税には、特別会計分を含み、令和2年度までは決算額、令和3年度は補正後予算額である。

付表 我が国における酒税制度等の沿革(概要)

年	次	事	項
明 治	4 年	7 月	清酒、濁酒、醤油醸造鑑札収与並収税法規則の制定
明 治	8 年	2 月	酒類税則の制定
明 治	13 年	9 月	酒造税則の制定
明 治	26 年	4 月	酒精營業税法の制定
明 治	29 年	3 月	酒造税法の制定
明 治	34 年	10 月	酒精及び酒精含有飲料税法の制定
明 治	34 年	12 月	麦酒税法の制定
明 治	38 年	1 月	酒造組合法の制定
昭 和	13 年	4 月	酒類販売業が免許制度となる
昭 和	14 年	3 月	酒類の価格が統制価格となる
昭 和	15 年	3 月	酒税法の制定 (造石税、庫出税の併課)
昭 和	16 年	11 月	酒税等の増徴等に関する法律の制定
昭 和	18 年	4 月	庫出税に級別差等課税制度を採用 酒類業団体の制定
昭 和	19 年	4 月	造石税の廃止、庫出税のみとなる
昭 和	22 年	3 月	酒類業団体を酒類業組合法に改正
昭 和	23 年	7 月	酒類業組合法の廃止
昭 和	24 年	6 月	国税庁が発足
昭 和	28 年	2 月	酒税法 (現行法) の制定 酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律 (酒類業組合法・現行法) の制定
昭 和	35 年	10 月	統制価格の完全廃止、基準販売価格制度となる
昭 和	37 年	4 月	酒税法の大幅改正 (酒類の種類分類の改正、一定の価格を超える高価格酒への 従価税制度の採用、申告納税制度の採用)
昭 和	39 年	6 月	基準販売価格制度の廃止 (自由価格となる)
昭 和	42 年	6 月	登録免許税法の制定 (酒類の製造、販売業免許にも登録免許税を課税)
平 成	元 年	4 月	酒税法等の大幅改正 (級別制度の廃止、従価税制度の廃止、酒類の種類間の税 率の見直し等、酒類の表示基準制度の創設)
平 成	6 年	4 月	酒税法の一部改正 (ビールの製造免許に係る最低製造数量基準の引下げ等)
平 成	9 年	10 月	酒税法の一部改正 (WTO勧告に対応するためのしょうちゅう等蒸留酒に係る 税率の見直し)
平 成	10 年	5 月	
平 成	12 年	12 月	酒税法の一部改正 (酒類の販売業免許の取消事由に、「酒類販売業者が未成年 者飲酒禁止法の規定により罰金の刑に処せられた場合」の追加)
平 成	15 年	4 月	酒税法の一部改正 (酒類等の検定制度の廃止等)
平 成	15 年	7 月	酒類小売業者の経営の改善等に関する緊急措置法の制定 (時限立法、平成18年 8月に緊急調整地域の指定が失効)
平 成	15 年	9 月	酒税法及び酒類業組合法の一部改正 (免許の拒否要件の追加、酒類の表示に関す る命令規定の整備、酒類販売管理者の選任規定の新設)
平 成	18 年	5 月	酒税法等の一部改正 (酒類の分類を4種類に簡素化、一部酒類の定義を改正)
平 成	29 年	6 月	酒税法及び酒類業組合法の一部改正 (「酒類の公正な取引に関する基準」の制定、 酒類販売管理研修の義務化等)
平 成	30 年	4 月	酒税法の一部改正 (酒類の品目の定義改正)
令 和	2 年	4 月	酒税法の一部改正 (輸出用清酒製造免許新設 (令和3年4月申請受付開始) )